

新しい生活に必要な手続きはオンラインで 窓口予約や休日窓口開庁も利用できます

3月と4月は、転入や転出など新しい生活に伴う手続きが増えるため、市役所の窓口が混み合います。オンライン手続きや市役所以外でできる手続きを利用して、混雑を避けましょう。

転出はオンラインで手続きができます

マイナポータルを通じて引越しワンストップサービスを利用すると、オンラインで転出の手続きができます。裾野市役所への来庁は原則不要ですが、転入先市区町村の窓口での転入の届出は必要です。

<申請できる人>

- 転出する人（本人）
- 転出する人の同一世帯員（転出する本人と同じ住所に転出する場合）

※日本国内での引越しに限ります。

<申請可能期間>

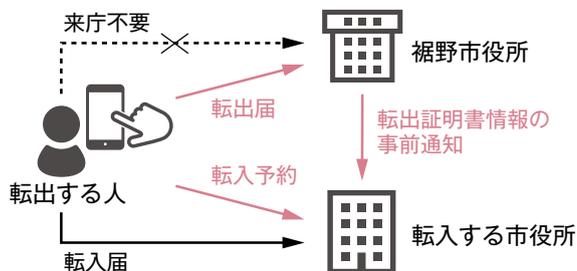
転出予定日の30日前から転出をした日から10日まで

<用意するもの>

- マイナンバーカードの読み込みに対応したスマホなど
- 各電子証明書が有効中のマイナンバーカード
- 利用者用電子証明書（数字4桁の暗証番号）
- 署名用電子証明書（数字と大文字の英字を組み合わせた6桁以上16桁未満の暗証番号）
- 新しい住所
- 平日の日中に連絡のとれる電話番号



引越しワンストップサービス



<申請時の注意事項>

- マイナポータルで転出の処理が完了した旨の連絡事項が登録された後は、必ず引っ越した日から14日以内に転入先市区町村の窓口で転入の手続きをしてください。
- 転出処理が完了していない状態で転入先市区町村の窓口へ行くと、手続きに時間がかかる場合があります。
- マイナポータルに転出の処理が完了した旨の連絡事項が登録された後は、コンビニ等のマルチコピー機で転入手続きが完了するまで証明発行ができなくなります。

<問合せ>

☎ マイナンバーカード総合フリーダイヤル
0120-95-0178
(音声ガイダンスに従い「4番：マイナポータル」を指定)

続々増えるオンライン手続き

日本一市民目線の市役所の実現に向け、行政手続きのオンライン化を進めています。住民票の写しや市税の証明書の交付、国民健康保険の脱退手続きや、高齢者バス・タクシー利用助成券の申請もオンラインでできるようになっていますので利用してみてください。

主なオンライン化した手続き（抜粋）

住民票、戸籍、市税の証明発行/国保の脱退手続き/
高齢者バス・タクシー利用助成券/犬の登録申請・登

オンライン手続き一覧

40種類のオンライン
手続きが利用
可能です。



デジタル改善目安箱

行政サービスのオンラ
イン対応等に
関する意見を
投稿できます。



録事項変更届出(転入に伴う届出を除く)・死亡届(令
和6年4月頃)/市内の保育園・こども園(保育園部)・
小規模保育事業所の利用申し込み(令和6年夏頃)



3月は土曜日に窓口開庁をします

時 3月16日(土)・3月23日(土) 8時30分～12時

他 ●他の官公庁などに確認が必要な事務は、原則として取り扱いできません。

●各支所では手続きはできません。

市民課の手続きはオンライン予約ができます

来庁時間を予約すると待たずに手続きができます。スマホが整理券になります。



市民課	☎995-1812	<ul style="list-style-type: none"> ●転入、転出、転居などの住民異動事務 ●戸籍証明、住民票の写し、印鑑証明書などの発行、印鑑登録、旅券の交付 ※旅券の申請は取り扱いできません。 ●マイナンバーカード交付事務 	
国保年金課	国保係	☎995-1814	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の全ての事務 ※外部に照会が必要な事務は取り扱いできません。
	年金後期係	☎995-1813	<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金の取得届、喪失届、免除、納付猶予、学生納付特例の受け付けなどの事務 ※年金事務所に照会が必要な事務は取り扱いできません。 ●後期高齢者医療保険の全ての事務 ※保険証などは後日郵送します。
学校教育課	☎995-1838	●小・中学生の転入、転出に関する事務	
幼稚園・保育園課	☎995-1822	●保育園と市立幼稚園の入園、退園に関する事務	
子育て支援課	☎995-1841	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当の申請と消滅などに関する事務 ●乳幼児、こども医療費に関する事務 	

マイナンバーカードの一部手続きは郵便局でもできます

【取り扱い業務】

マイナンバーカードに関する暗証番号の設定

- ①暗証番号の更新（カード取得後5年経過で水色の封筒が届いた場合）
- ②暗証番号の初期化（暗証番号を忘れた場合やロックされた場合）
- ③暗証番号の新規発行（カード受取時に暗証番号を

設定しなかった場合）

【取り扱い郵便局】

須山郵便局、裾野御宿郵便局、裾野岩波郵便局、いずみ郵便局、裾野市役所前郵便局
※裾野郵便局ではマイナンバーカードの一部手続きはできません。

本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書が請求できます

3月から本籍地以外の最寄りの市区町村窓口で戸籍に関する証明が請求できるようになりました。従前の本籍地の戸籍謄本が欲しい場合でも、一つの市区町村の窓口で請求できます。

【請求できる人】

本人、配偶者、父母や祖父母など(直系尊属)、子や孫など(直系卑属) ※兄弟姉妹やおじ、おばの戸籍証明書等は請求ができません。

【取得可能な証明書】

戸籍証明書、除籍証明書(いずれも抄本は除く)

【請求方法】

市区町村の窓口で請求(郵送や代理人は不可)

【必要なもの】

来庁者の顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、手数料